

令和元年度第2回神川町総合教育会議議事録

開催日時：令和元年10月24日（木） 午後4時00分～午後5時00分

開催場所：神川町役場2階第1会議室

出席者（構成員）

神川町長	山崎正弘
教育委員会教育長	福島慶治
教育長職務代理	西村享
同 委員	竹内守
同 委員	川野順也
同 委員	中島とも代

事務局及び関係部署

総合政策課 課長	堀越智文
学務課 課長	矢島 柁 仁
学務課 指導主事	多田陽一
学務課 指導主事	高田真清
学務課 課長補佐	根岸さゆり
生涯学習課 課長	篠崎 潔

開 会 16:00～

あいさつ 町 長

- ・町長 定例会でお疲れのところお集まりいただき、ありがとうございました。
台風19号では県内でも大変な被害がありました。神川町では矢納地区で土砂崩れがあり、民家の脇を歩いていくという被害がありました。また、避難所も6か所開設し、神川中学校の柔剣道場には100人以上避難しました。初めての避難所開設ということで、課題点も見つかりましたので、今後に生かしていきたいと思えます。
本日の総合教育会議の内容は、いじめ問題とICT環境整備についての報告となります。よろしくお願いいたします。

報告事項

- ・事務局（学務課長）
それでは、いじめ問題の報告を担当から報告いたします。

- 事務局（指導主事）

私からいじめ問題について報告します。次第の次のページをご覧ください。上段はここ3年間の神川町のいじめ認知件数です。この調査は4月1日から12月31日までの調査です。町内の小学校では、平成30年度は46件のいじめを認知しました。認知率は7.22%でした。認知率とは、町内の小学生の人数で割ったものです。この数値は、北部管内12市町の中で1番高くなっています。中学校では、14件認知し、認知率は4.26%でした。北部管内で3番目に高い数値でした。

国や県の基準も変わり、いじめの件数が少なければ良い学校ではなく、いじめの認知件数が多いことは、それだけ丁寧に児童生徒に対応しているという評価となっています。教育委員会としても、小さいトラブルで子どもが嫌な思いをしたものはいじめと認知し、報告するように指示をしています。

いじめが0件の学校については、学校だよりやホームページ上で公表することとなっており、保護者に確認していただくこととなっています。

いじめの解消とは、認知してから被害者が何もされていない状態が3か月以上続いていることとしていますので、12月に認知されたものは調査時には3か月经過していませんので、解消件数が小さくなっています。

次のページからは、各小中学校の報告となります。ご確認くださいと思います。

以上で報告を終わります。

- 事務局（学務課長）

ありがとうございました。ご質問等ございましたらお願いします。

- 委 員

大きな学校の認知数より、小規模校の方が大きくなっていますね。

- 事務局（教育長）

学校により、いじめの認知基準が異なっている可能性があります。同じ基準かどうか確認したほうがいいかもしれませんね。

- 事務局（指導主事）

わかりました。

- 事務局（学務課長）

他にございますか。ないようですので、今後のICT環境整備について担当より説明します。

- 事務局（課長補佐）

それでは、今後のICT環境整備についてご説明します。

まず、現在の状況についてご報告します。

A3サイズの資料をごらんください。こちらは、昨年度策定しました「教育の情報化推進計画」から抜粋した表です。2019年度に整備したものは、無線LANや教員用の校務用パソコン、パソコン教室用のパソコンなどを更

新しました。

また、3年計画で整備する大型提示装置や教員用のタブレットを、段階的に整備しました。台数等については、次のページに記載しましたのでご確認ください。

さらに、全小中学校の教員を対象にセキュリティ研修を2会場で実施し、9月から月2回、ICT支援員が巡回し教員のICT活用の支援を行っています。

今後は、「センターサーバ化」「統合型校務支援システム」の導入について検討が必要となります。

次のページのA4資料の表下から2番目の「校務支援システム」の欄をご覧ください。埼玉県町村会の動向を確認とあります。これは、埼玉県町村会が事務局となり、県内21町村を対象に、統合型校務支援システムの共同調達を進めている事業のことです。次のページからは、町村会の統合型校務支援システム検討部会の資料を抜粋したものととなります。

表紙の次のページをご覧ください。構築費用については、参加町村で按分されることとなり、費用の総額の45%を均等割とし、55%を学校数割に分けて算出します。令和2年度には、この構築費用と共同調達に必要なICT環境の整備費用が必要となります。令和3年度からは、運用経費として賃貸借費用やシステムの保守委託、通信運搬費などが必要となります。

次のページは、スケジュールです。現在、予算申請に向けて事務局も仕様の内容を精査している段階と思われます。

次のページには、調達対象となる範囲と、データセンターの構成イメージを示した図を参考まで添付いたしました。点線の枠内が、今回の共同調達の対象となるものです。

校務支援システムの導入は、教員の業務負担を軽減し、限られた時間の中での児童生徒に接する時間の確保や必要な指導を行う環境をつくるために有効な手段とされています。今後は、各町村で利用するシステムを共通化することで、教員の町村間の異動に伴う負担の軽減や、調達や運用、保守に係るコスト削減を図るとともに、調達に係る事務負担を軽減することを目的に、町村会の共同調達に参加を検討していきたいと考えています。

以上で、ICTの環境整備についての説明を終わります。

- 事務局（学務課長）

ありがとうございました。ご質問等ございましたらお願いします。

- 事務局（教育長）

校務システムは、日々の児童生徒の情報を入力することで、通知表や要録などが作成できるというもので、教員の負担が軽減されるものです。そのシステムが、共通となることでさらに負担が軽減されると思います。

- 委 員

出席簿もできるようですが、紙ベースのものはなくなったのですか。

- 事務局

小規模の学校は、校務システムがありませんので、紙ベースです。また、システムがある学校も現在移行期ということもあり、紙ベースの出席簿もつけています。徐々になくしていくこととなります。

- 委員

紙でもつけて、入力もしなくてはならないのでは余計に負担がかかると思います。

- 事務局

おっしゃるとおりです。出欠についても管理できますが、慣れた学校ではシステム入力を教室内で行い、他の教員と生徒の状況を共有することも可能です。中学校では教科によって教員が変わりますので、そんな活用もできます。

先日会議がありまして、仕様について再度検討しているようですので、また、決まりましたらご報告します。

学校における働き方改革で、出退勤のシステムの導入を検討しています。高校が導入し、近隣の自治体も導入しています。勤務時間を客観的に示すということで、神川町でも導入しようと考えています。

- 事務局（学務課長）

他にありますか。ないようですので、第2回総合教育会議を閉会します。ありがとうございました。